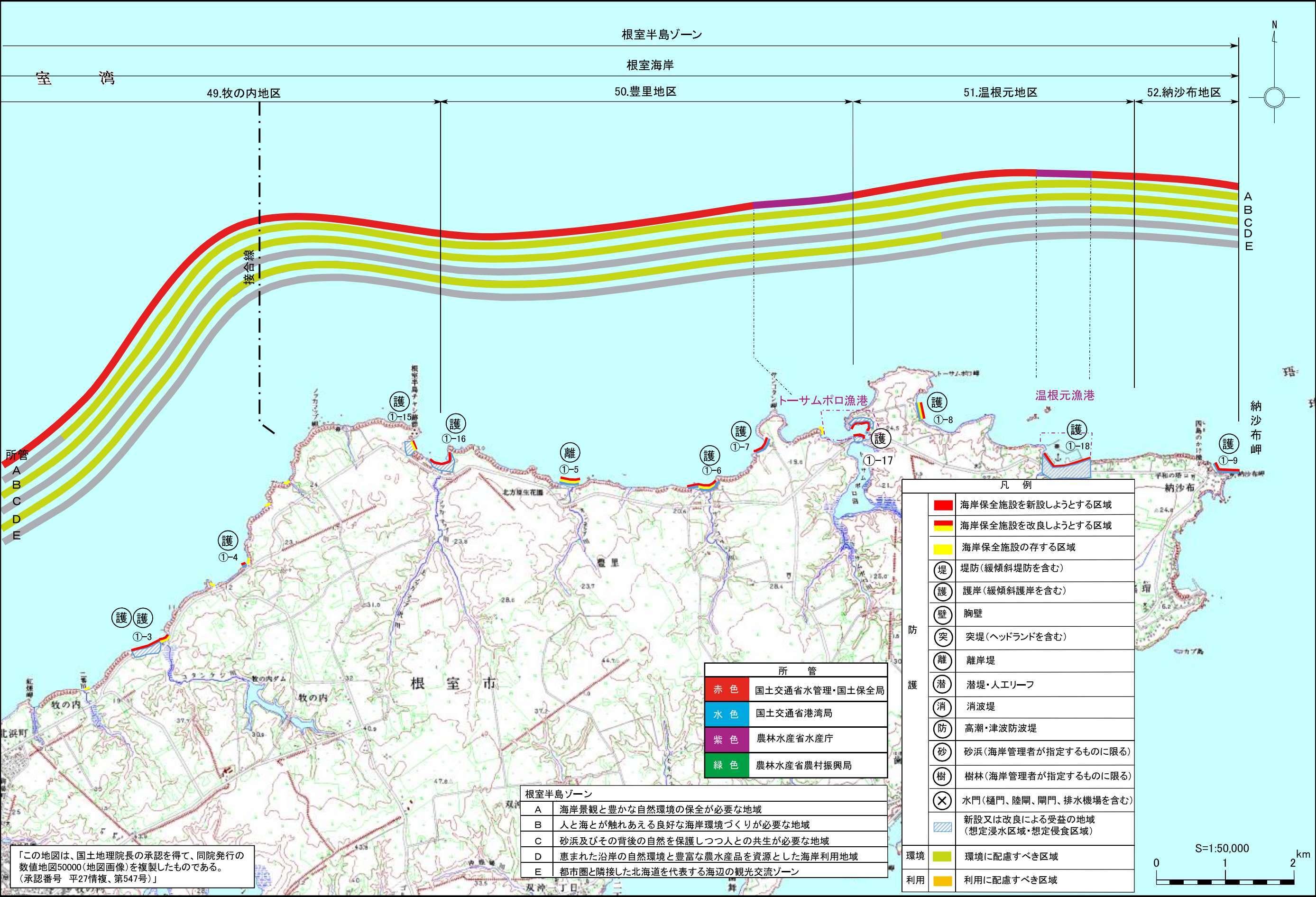


根室沿岸
根室半島ゾーン(トフケナイ岬～納沙布岬)

課題			海岸の保全に関する事項			海岸保全施設の整備に関する事項																			
図面番号	大項目	小項目		現状の問題点	海岸保全の方向・施策		区域					種類	新設「㊟」 改良「○」 現況「ー」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法					
		番号	事項				市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)	地域		状況				
1/2	防護	①	海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害 ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る。 ●護岸の設置・嵩上げを行う。	根室市	44	幌茂尻漁港	幌茂尻地先	水産庁	①-10	護岸	㊟	-	-	545	+4.6 (+4.6)	根室市の一部	住宅地	*現在行っている漁港施設等のバトール体制により適切な維持・修繕を行う。					
												護岸	○	30	+3.5	30	+4.5～+4.6 (+4.6)		住宅地	*現在行っている漁港施設等のバトール体制により適切な維持・修繕を行う。					
												消波堤	-	18	+3.5	18	+3.5			*現在行っている漁港施設等のバトール体制により適切な維持・修繕を行う。					
												突堤	-	2基80	+2.8	2基80	+2.8			*現在行っている漁港施設等のバトール体制により適切な維持・修繕を行う。					
							45	穂香	穂香地先	水管理・国土保全局	①-11	護岸	○	750	+2.5～+2.7	750	+3.5～+3.6 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												護岸	㊟	-	-	280	+3.2～+3.6 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												護岸	○	70	+2.6	70	+3.2～+3.6 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												消波堤	-	30	+2.7	30	+2.7		*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。						
46	西浜町	西浜地先	水管理・国土保全局	①-12	護岸	㊟	-	-	320	+3.2～+3.6 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。													
					護岸	○	590	+2.8～+3.5	590	+3.2～+4.5 (+3.6)		*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。													
					消波堤	-	210	+2.6～+2.7	210	+2.6～+2.7		*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。													
					離岸堤	-	1基67	+2.0	1基67	+2.0		*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。													
1/2～2/2							47	岬町	岬町地先	水管理・国土保全局	①-13	護岸	○	265	+2.7	265	+3.7 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												48	根室港	平等地先～北浜地先 本町地先 岬町地先～平内町地先 弥生町地先	港湾局	①-2-1	護岸	-	1,028	-	1,028	+4.1 (+3.6)	住宅地	*現在行っている港湾施設等のバトールに加え、今後策定する長寿命化計画により点検・維持・修繕を行う。	
																	①-2-2	護岸	-	300	-	300	+4.2 (+3.7)	住宅地	*現在行っている港湾施設等のバトールに加え、今後策定する長寿命化計画により点検・維持・修繕を行う。
																	①-2-3	護岸	-	540	-	540	+4.1 (+3.6)	住宅地	*現在行っている港湾施設等のバトールに加え、今後策定する長寿命化計画により点検・維持・修繕を行う。
							①-2-4	胸壁	㊟	-	-	430	(+2.0～+2.3)	住宅地	*現在行っている港湾施設等のバトールに加え、今後策定する長寿命化計画により点検・維持・修繕を行う。										
							49	牧の内	牧の内地先	水管理・国土保全局	①-14	護岸	㊟	-	-	88	+4.0 (+3.6)	住宅	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												消波堤	-	100	+2.6	100	+2.6		*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。						
												49	牧の内	牧の内地先	水管理・国土保全局	①-3	護岸	㊟	-	-	288	+4.0 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
護岸	○	550	+2.9～+3.5	550	+3.9～+4.5 (+3.6)												*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
49	牧の内	牧の内地先	水管理・国土保全局	①-4	護岸	㊟	-	-	40	+4.0 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。													
					護岸	-	240	+2.5～+3.0	240	+2.5～+3.0		*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。													
					消波堤	-	40	+3.0	40	+3.0		*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。													
					49	牧の内	牧の内地先	水管理・国土保全局	①-15	護岸	㊟	-	-	53	+4.0 (+3.6)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
2/2							50	豊里	豊里地先	水管理・国土保全局	①-16	護岸	㊟	-	-	400	+4.4 (+4.4)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												50	豊里	豊里地先	水管理・国土保全局	①-5	離岸堤	㊟	-	-	100	+2.0	住宅地	*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。	
																	護岸	-	60	+2.5	60	+2.5		*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																	50	豊里	豊里地先	水管理・国土保全局	①-6	護岸	㊟	-	-
							消波堤	-	50	+2.0～+2.1	50	+2.0～+2.1		*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。											
							50	豊里	豊里地先	水管理・国土保全局	①-7	護岸	㊟	-	-	200	+3.5 (+4.4)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												50	トサムㇰㇲ漁港	温根元地先	水産庁	①-17	護岸	㊟	-	-	588	+4.4 (+4.4)	住宅地	*現在行っている漁港施設等のバトール体制により適切な維持・修繕を行う。	
																	51	温根元	温根元地先	水管理・国土保全局	①-8	護岸	㊟	-	-
消波堤	-	310	+2.6～+2.8	310	+2.6～+2.8							*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。													
51	温根元漁港	温根元地先	水産庁	①-18	護岸	㊟	-	-	372	+4.4 (+4.4)	住宅地	*現在行っている漁港施設等のバトール体制により適切な維持・修繕を行う。													
					護岸	○	328	-	328	-		*現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトール)により、適切な維持・修繕を行う。													
52	納沙布	納沙布地先	水管理・国土保全局	①-9	護岸	㊟	-	-	300	+5.0 (+4.4)	住宅地	*現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。													
1/2～2/2	環境	②	防災ソフト対策の充実	●津波被害が懸念されている。	●地域や関係機関と連携してソフト面の充実を図る。	ゾーン全域																			
		③	沿岸域における動植物の生息・生育環境の保全	●藻場の減少	●施設整備を行う際は藻場に配慮する。	A																			
				●貴重な動植物及び海浜植生等の生息・生育環境の悪化が懸念されている。	●貴重な動植物及び海浜植生等の生息・生育環境に配慮する。	B																			
		④	海岸景観の保全	●海岸景観の悪化が懸念されている。	●景勝地での景観に配慮する。 ●自然海浜の維持に配慮する。	C																			
				⑤	海岸共生意識の啓発・活動の支援	●ゴミによる景観悪化や動植物の生息系への悪影響が懸念されている。	●地域と連携して海岸におけるゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動を支援する。	ゾーン全域																	
		⑥		●海岸の歴史の保存継承が懸念されている。		D																			
利用	⑦	多様化する利用の調整	●海岸利用者間のトラブルの発生が懸念されている。	●地域と連携してモラルの向上を図るための啓発活動を行う。	ゾーン全域																				



根室半島ゾーン 図面番号 2/2